

2020年5月7日

学生の皆さん

立命館大学 学生部

新型コロナウイルス感染拡大を受けた課外自主活動の自粛について

(2020年5月7日更新)

5月4日、政府による、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されました。本学は学生・教職員等の生命と安全、健康を守り、感染拡大防止の社会的責任を果たすため、5月31日まで、学生・院生の全キャンパスの入構を禁止し、キャンパス内外を問わず、外出を伴うものや対面で実施する形態の課外自主活動、自主的な学習・研究活動、その他の行事・式典・イベント等の中止または延期を要請しています（『緊急事態宣言』の延長に伴う立命館大学全キャンパス入構禁止の延長について～5月7日より、Web授業を再開します～） 2020年5月4日 学校法人立命館）。

これに伴い、課外自主活動についても、5月31日まで自粛の要請を延長します。引き続き、

1. 大学のキャンパス内外を問わず全ての課外自主活動の自粛を強く要請します。
2. 学生生活全般において、不要不急の外出を控え、感染および感染拡大防止に向けた最大限の努力を怠らず、自覚ある行動を心掛けることを強く要請します。

校内施設は、5月31日まで、原則、課外自主活動での使用を停止します。キャンパス間シャトルバスの運行も停止します。

5月31日以降については、今後の状況を踏まえ改めて通知することとします。なお、この対応方針は、今後の情勢変化に応じて、対象期間を変更することがあります。

また、本学は「新型コロナウイルス感染拡大に伴う式典・行事・イベント等に関する対応方針」を4月15日に更新し、5月2日までとしていた対象期間を、7月末まで延長しました。

課外自主活動団体においても、以下については、7月末までの中止または延期を要請します。

- ・人が集まる式典・行事・イベント等のうち、不要不急のもの
- ・飲食を伴う懇親会・交流会、様々な人がモノに触れることを前提としたイベントなど、接触感染や飛沫感染のリスクの高い行事
- ・宿泊を伴う合宿形式のイベント等
- ・団体貸切バス等による長時間の移動を伴うイベント等

学生の皆さんには多くの負担を強いる時期が続きますが、こうした状況を終息させるためには、一人ひとりの自覚と責任ある行動が求められます。

4月2日付の学生部通知で呼びかけた、「立命館大学生としての適切な行動励行のお願い」「課外自主活動団体への要請」（一部追記）を以下に再掲します。感染の自覚のない例も報告されており、結果的に重症化するリスクのある方への感染を広げる可能性が指摘されています。慎重な行動を心がけて感染拡大の防止に務め、クラスター（集団感染）を発生させないために「密閉」「密集」「密接」の3条件を徹底して回避することを強く求めます。

○立命館大学生としての適切な行動励行のお願い

- ・「新型コロナウイルス感染拡大の防止等にかかわる行動の徹底について」（2020年3月30日

学校法人立命館 <http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1688>) で示した、感染拡大防止にむけた行動を徹底してください。一人ひとりの行動が社会に及ぼす影響を考え、マスクがあれば着用して話す、マスクが無くても、密集しながら大声で話すことを避ける、他人との会食や交流は避ける、など常に自身の行動を見つめ直してください。その際、「今、学生のみなさんに考えてほしいこと」(2020年4月7日 学生部)を参照ください。

<http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=457692>

- ・「緊急事態宣言」を受け自治体が外出自粛・イベント開催自粛要請を行っている施設等*への立ち入りは控える。
*例えば大阪府が基本的に休止を要請する、劇場等、運動施設・遊技施設(体育館、水泳場、ボウリング場、スポーツクラブなどの運動施設、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場、等)など
- ・2020年度春学期中はWeb授業となり、5月7日から授業が再開されました。引き続き、大学生として適切な行動(学習・研究に励む)をとるように心掛けてください。

○課外自主活動団体への要請

活動自粛中においても、以下のことを遵守してください。

- ・活動自粛中も日常的、継続的に全構成員の体調(体温、症状など)把握を徹底し、感染の疑いがある(発熱がある、味覚や嗅覚に異常があるなど)者が発生した場合は、速やかに本学を含む関係機関に報告し、指示に従うこと。
- ・飲食を伴うイベントやミーティングの開催など、密集したり、密接な状態になったり、密室に長時間滞在したりする状況を公式・非公式を問わず、発生させないこと。(交流はできる限りオンラインで実施し、必要なオフライン交流は配慮した条件での会議・ミーティングに限ること)
- ・大学施設は課外活動での使用を停止していますが、当面の間、大学内施設の利用に準じて、学外施設の予約や、学外施設を利用した活動も控えること。
- ・その他、感染および感染拡大の防止に最大限努めること。

以 上

<お問合せ・団体での感染の疑い等発生した場合の相談など連絡先>

衣笠学生オフィス 075-465-8167

BKC 学生オフィス 077-561-3917

OIC 学生オフィス 072-665-2130

スポーツ強化オフィス 077-561-3977

※平日 9:00~17:30 開室

※開室時以外はキャンパスインフォメーション・管理室

(衣笠:075-465-8144、BKC:077-561-2621、OIC:072-665-2020)

にご連絡ください